

## 事業者募集

IT分野に取り組むA型事業所設置・規模拡大等に対して発生する経費の一部を支援します。

補助率

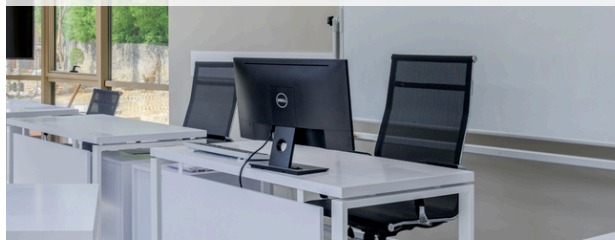
1/2

上限額

500万円

提出書類に基づき審査を行います

### 開所・定員増の 前4ヵ月



- ・テナント料、敷金、礼金
- ・ネットワーク敷設費用
- ・間仕切り設置費用
- ・事務用品の購入
- ・PC、複合機、ソフトウェア、ライセンス費用
- ・支援員の人件費（IT分野の雇用に限る。）

### 開所・定員増の 後3ヵ月



- ・チラシ作成の費用
- ・Webサイト作成の費用
- ・有料広告等の費用

### 開所・定員増の 後6ヵ月



- ・支援員のITスキルや営業スキル等の向上のためのITコーディネーター、SE配置への報酬等

### 対象者

- ①～③いずれか1つ以上当てはまるもの
- ①既存の事業所がIT分野に新たに取り組む場合
- ②すでにIT分野に取り組んでいる事業所が規模拡大する場合
- ③IT分野に取り組むA型事業所を新たに開設する場合

### かつ

A型事業所の定員を10人以上増員する場合  
(上記②、③の場合は、既存の定員数+10人の定員が必要)

### モデルケース（参考）

開所・定員増

事業者指定・変更申請	
物件の借受	50万円
施設の改修工事	100万円
事務用品の購入・リース	80万円
支援員の雇用	480万円
広告・宣伝費	70万円
ITコーディネーター・SE配置	220万円

補助対象経費 合計1,000万円

補助額 1,000万円×1/2=500万円

当事業に関する問合せ・申請書提出先

**大分県**

福祉保健部 障害者社会参加推進室  
就労促進班 担当：大久保



Tel : 097-506-2726

Mail : a12370@pref.oita.lg.jp

申請書はこちらからダウンロードください▲

## IT分野への取り組みとは？

### ソフトウェア関連

システム開発・設計  
システム保守管理・テスト  
など

### ハードウェア関連

電子機器等開発・設計  
電子機器等品質管理・検証  
など

### 情報・通信処理

システム運用支援  
通信インフラ整備 など

### Webサイト等

Webサイトデザイン・広告作成  
EC取引・SNS運用 など

※上記以外にも本補助金の対象となるかどうかは当室までご連絡ください  
(連絡先：障害者社会参加推進室 担当 大久保 ☎097-506-2726)



## 補助金申請の流れ

### ①事前ヒアリング

取組内容が本補助金の対象となるかどうか事前確認をします。

障害者社会参加推進室まで電話またはメールにてご連絡ください。

Tel : 097-506-2726

Mail : a12370@pref.oita.lg.jp



### ②内容確認

障害者社会参加推進室にて本補助金の対象となるか、内容確認を行います。

### ★変更が生じた際

取組内容や予算に変更が生じる場合は、あらかじめ（発注・契約前）「変更申請書」の提出が必要になる場合がありますので担当者までご相談ください。

### ③申請書の提出

確認の結果、本補助金の対象となる旨連絡を受けたのち、当室に交付申請書をメールまたは郵送にて提出してください。



### ④書類の審査

審査後に審査結果を書面にて通知します。交付決定通知後に実施する事業が補助金の対象となります。

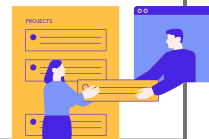


### ⑦補助金の支払

実績報告に不備がない場合は補助金額の確定を行います。額の確定後に請求書を提出いただき、補助金を指定の口座に振り込みます。

### ⑥実績報告の提出

事業が完了した日から30日以内又は交付決定を受けた日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに「実績報告書」を提出してください。



### ⑤補助事業の実施

交付決定通知を受けた申請内容に沿って補助事業を実施してください。